

○評価基準 [知識等習得コース]

(平成31年度適用) <下半期>

評価項目	評価内容			配点	
提案項目① (訓練内容)	(1) 府内の 企業ニーズ、受講者ニーズ を的確に把握しているか。			10点	
	(2) 訓練カリキュラムに 創意工夫 が見られるか。			10点	
	(3) 仕様に定める訓練目標、仕上り像、策定ポイントに対して 実現性のある訓練 が実施できるか。			10点	
提案項目② (就職支援)	(1) 職業訓練として 適切な就職支援内容と実施体制 が整えられているか。			10点	
	(2) 就職率向上に向けた具体的な取組み を計画しているか。			10点	
小 計				50点	
業務実施面	業務実施体制	サービスガイドライン研修受講者を配置(又はISO29990を取得)し、同ガイドライン(又はISO)に基づく職業訓練の運営ができるか。		3点	
		専任の事務担当者を配置しているか。		2点	
		訓練定員に対して設定した最少実施人数の割合	定員の35%以下で設定	5点	5点
			定員の50%以下で設定	3点	
			定員の65%以下で設定	1点	
	訓練実施会場	京都市以外	3点	3点	
		京都市内	2点		
	業務実績	委託訓練実施実績がある場合の就職実績(別表で定める区分に応じて配点)			10点
		過去3年間に都道府県等が委託する「障害者委託訓練」の事業者選定において、選定された実績があるか。			2点
		過去3年間に都道府県等が委託する「ひとり親準備講習付き訓練若しくは保育ルーム設置訓練」の実績があるか。			2点
過去3年間に京都府が委託する一般訓練の事業者選定において、提案したが採択されなかったコースがあるか。ただし、基準点(60点)を超えている場合に限る。			3点		
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。	府内に本店がある	5点	5点	
		府内に支店、営業所等がある	3点		
		上記以外	1点		
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)			15点	
小 計				50点	
合 計				100点	

【提案項目①②配点基準】

評価	基準	配点
A	優れている	10点
(B+)	やや優れている	8点
B	標準	6点
(B-)	やや劣っている	4点
C	劣っている	2点

<別表> 業務実績(就職実績)

区分	①府内で実施した同一系統訓練コースの実績がある場合			②府内で実施した別系統訓練コースの実績がある場合		③他府県で実施した訓練の実績がある場合	
	90%以上	85%以上90%未満	80%以上85%未満	75%以上80%未満	70%以上75%未満	70%未満	—
委託訓練(※注)の実績がある場合、提案現年で確定している就職率及び過去2年間の就職率の平均値	90%以上	10点	7点	6点	—	—	—
	85%以上90%未満	8点	5点	4点	—	—	—
	80%以上85%未満	6点	—	—	—	—	—
	75%以上80%未満	2点	1点	1点	—	—	—
	70%以上75%未満	1点	—	—	—	—	—
	70%未満	—	—	—	—	—	—

(※注)

委託訓練とは、「委託訓練実施要領(平成31年1月17日改正開発0117第15・16号)」に基づき実施された訓練をいい、その他の職業訓練等は含まない。